

## 幼稚園・保育所と小学校の「連携」の必要性

田 中 正 浩

The Necessity for “Cooperation” of Preschool  
and Elementary School

Masahiro TANAKA

### 1. はじめに

幼稚園・保育所と小学校における「連携」の重要性、必要性が議論の俎上に載るようになってからかなりの時間が経過している。戦後、我が国の教育制度が確立されて以来、幾度となくその重要性、必要性が指摘されながらも遅々として改善の進まない課題であった。これまでなされた議論や提言、調査・研究の結果（成果）報告等を、時系列で確認していくと、そこには改善されない状況を憂えた言説が目につく。なかには「連携」どころか両者の対立的な構図を却って鮮明するような批判論も窺える。時期で言えば、1989年以降であろうか。「学級崩壊」といった現象が教育現場から報告され始めた頃で、まだ記憶に新しいところである。特に低学年で発生した「学級崩壊」などは、幼稚園・保育所と小学校の教育の分断がその要因であるなどとされた。つまり、当時の幼稚園教育要領・保育所保育指針の改訂とともになった教育・保育が過度に自由を保障した結果、自己中心的な子ども、いわゆる「言うことを聞かない」、「わがままな」子どもをつくりだし、さらに学力まで低下させたと一部小学校側からの批判を受けたのである。

2000年頃になると、当事者による「日常的な交流がないので連携は難しい」といった言説は鳴りを潜め、幼稚園・保育所と小学校の「連携」のため（として）の「交流」が試験的に、また、段階的に始まっていくことになる。そして「連携」の障害となる、いわゆる幼稚園・保育所と小学校との「溝」、「壁」、

「段差」と言われるもの解消を、幼稚園・保育所、小学校が自らに解決を迫られた課題として認識し、取り組みが始まった。まずは、教育・保育実践から具体的な方策を求めるようとする動きが認められるようになってきた。近年では、幼稚園・保育所は小学校の先取り教育をするのではなく、小学校入学前までの幼児に相応しい教育を行い、その充実、発展として小学校教育を位置づけるべきだということが一般に言われるようにまでなってきた。

このような一連の動きを受け、先述のような経過のなかで示してきた諸提言や幼稚園、保育所、小学校が進めてきた実践研究（の成果）を吟味、検討し、幼稚園・保育所、小学校独自の教育内容、教育方法、教育課程、子ども観、教育・保育観をもとに「連携」、「交流」、「接続」に係わる問題と、その繋がりに見られる「溝」、「壁」、「段差」と若干の改善策について論究したい。幼稚園、保育所、小学校の現場経験のない筆者であるが、保育者養成に身をおくものとして、このような現場相互の「連携」に寄与できる提案も試みたいと考える。

### 2. 諸提言に看取される「連携」の意味内容

幼稚園、保育所と小学校との「連携」の在り方については、換言するならば、どのように「連携」を捉え、いかに「連携」を図るべきか、といったことについては、各機関の教育・保育指針となる幼稚園教育要領、幼稚園教育要領解説、保育所保育指針、小学校学習指導要領に記されているところである。

これらより「連携」についての分析、解釈の一助となる箇所を次に列記する（下線は筆者挿入）。

「幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。」「幼稚園教育要領」第3章指導計画作成上の留意事項1一般的な留意事項（8）]

「幼稚園は、学校教育の一環として、幼児期にふさわしい教育を行うものである。その教育が小学校以降の生活や学習の基盤ともなる。特に、小学校において、生活科が既に導入されており、さらに、今回の改訂で、新たに総合的な学習の時間が導入されるとともに、合科的な指導を一層推進することとされており、これまで以上に総合的な指導が重視されるようになった。」「幼稚園教育要領解説」第3章指導計画7小学校教育との連携]

「幼児は、幼稚園から小学校に移行していく中で、突然違った存在になるわけではない。発達は連続しており、幼稚園から小学校への移行を円滑にする必要がある。しかし、それは、小学校教育の先取りをすることではなく、就学前までの幼児期にふさわしい教育を行うことが最も肝心なことである。つまり、幼児が遊び、生活が充実し、発展することを援助していくことである。」「幼稚園教育要領解説」第3章指導計画7小学校教育との連携]

「修了近い時期には、小学校への入学を念頭に置いて皆と一緒に教師の話を聞いたり、行動したりすることができるよう指導を重ねていくことも大切である。その際、これらを通して集団で過ごすことの楽しさや充実感を味わいながら、小学校生活に対して期待を持てるようにすることが重要である」「幼稚園教育要領解説」第3章指導計画7小学校教育との連携]

「さらに、幼稚園のみならず、小学校においても、幼稚園から小学校への移行を円滑にすることが求められる。特に、低学年においては生活科を中心として、具体的な体験を重視した活動が行われる。その

ことにより、幼稚園から小学校への総合的な指導の流れが一貫したものとなるのである。」「幼稚園教育要領解説」第3章指導計画7小学校教育]

「小学校との関係については、子どもの連続的な発達などを考慮して、互いに理解を深めるようにするとともに、子どもが入学に向かって期待感を持ち、自信と積極性を持って生活できるように指導計画の作成に当たってもこの点に配慮すること。」「保育所保育指針」第11章 保育の計画作成上の留意事項8]

「開かれた学校づくりを進めるため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間や幼稚園、中学校、盲学校、聾学校及び養護学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒や高齢者などと交流の機会を設けること。」「小学校学習指導要領」第1章 総則第5指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項（11）]

「学校間の連携としては、例えば、近隣の学校同士が学習指導や生徒指導のための連絡会を設けたり、合同の研究会や研修会を開いたりすることが考えられる。その際、幼稚園や中学校との間で相互に幼児児童生徒の実態や指導の在り方などについて理解を深めることは、それぞれの学校段階の役割の基本を再確認することとなるとともに、広い視野に立って教育活動の改善充実を図っていく上で極めて有意義であり、幼児児童生徒に対する一貫性のある教育を相互に連携し協力し合って推進するという新たな発想や取組が期待される」「文部科学省「小学校学習指導要領解説総則編」第3章教育課程の編成及び実施 第6節11家庭や地域社会との連携及び学校相互の連携や交流]

以上から幼稚園・保育所と小学校の各機関が子どもの「育ち」や「学び」のために「連携」すべきことについては共通に認識されていると考えられる。では「連携」をどのようなこととして捉えたらよいのだろうか。「連携」の意味内容は、文字通り語義から解すれば「目的を同じくするもの同士が、連絡

し協力し合って何かをすること」となるが、実際、幼稚園・保育所と小学校との「連携」という文脈においては「交流」、「接続」といったことばも用いられ、同時に実際に活動がなされている。これらについても諸提言のなかで読み取り、その意味内容をより明確にしていきたい。

先に、幼児期の教育が小学校以降の「生活」や「学習」の基盤としての役割をもつと記したが、この基盤についての解釈も重要なになってくる。この解釈によって、各機関の「連携」に対する意識も規定されてくるからである。

教育は、あくまでも幼稚園・保育所、小学校、中学校と各機関（または期間）での教育で完結するものではなく、連続的、継続的な営みであり、幼稚園・保育所から小学校への移行を滑らかにすることは各機関相互の意思疎通が重要になってくる。幼稚園・保育所、小学校の双方の教師が互いの教育・保育内容について関心をもち、理解することが重要である。そのためには、幼稚園・保育所と小学校の教師が話し合い、可能なところから様々な交流を計画し、実践して、評価を重ね、改善を加えていく必要がある。そこでは、子ども同士の「交流」、保育者と教師の「交流」、と「交流する接点」<sup>1)</sup>をつくりだすことが必要である。そして幼稚園・保育所と小学校の教育・保育内容の構成、教育方法などの共通性や独自性を踏まえた上で、子どもの心身の発達の連続性や発達課題に応じた教育・保育の適時性を探ることも必要になってくる。さらに、幼稚園・保育所・小学校合同の交流経験の実現によって教育・保育内容や方法の相互理解を図ることにより、教育課程における「接続」を確立させることである。ここで「連携」が、幼稚園・保育所と小学校が一緒に話し合ったり、活動したりすることである「交流」と、教育活動のシステムや考え方を繋げることである「接続」との2つの概念を包含するものと解することになる。また、これらの用語・概念がさらに学術上の用語として熟し、定着した場合、峻別して使い分けることができると考える。

### 3. 課題の克服—「交流」と「連携」—

#### (1) 情報交換による「連携」

幼稚園教諭・保育所保育士、小学校教諭が、相互の教育内容について理解しているかというと必ずし

もそうではないのではないか。一般に幼稚園は「遊び」、小学校は「勉強」と別々に捉えていることがあるように、三者の意識もこのようなものに近いことがあるかもしれないと考える。この意識のズレが、実は「交流」、「連携」、「接続」における「段差」をより強化させてしまっているのではないだろうか。「制度」以前の意識上の段差である。少なくとも三者の「連携」の在り方を模索するなかで、幼稚園・保育所の保育者側には、幼児教育は幼稚園・保育所で完成（完結）させるという理解ではなく、小学校での教育を見据えた意識が必要とされるだろう。また、小学校教諭側には、学校教育は小学校入学時から始まるという理解ではなく、幼稚園・保育所から始まっている、あるいは続いているという意識が必要とされるのではないだろうか。幼稚園・保育所で「遊び」を通して学んだことが子どもにとっての先行経験となり小学校以降の「生活」や「学習」に生かされることになる。言い換えれば「学び」の経験値をもった子どもたちが小学校に入学してくるのである。このことを理解することによって、子どもの発達の道筋を段階で区分し、把握するのではなく、大局的視点から見ることが可能となり、そのことが却って発達の課題等を明確にしてくれると思われる。活発な「交流」の起点は、ここにあると考える。

次に、より具体的な「連携」への取り組みは、相互理解のための情報交換から始められるだろう。近年では、情報交換として多くの交流会が試みられ、その成果が報告されている。<sup>2)</sup> 例えば、情報交換会や幼稚園・保育所と小学校の相互で保育や授業の参観を実施したその試みが紹介されている。しかし、各園と小学校の年に数回の交流会では相互の教育についての十分な理解は困難であるとも考えられる。ただ、幼稚園・保育所と小学校には制度上の断層一校種間の断層一があり、教育内容、教育方法に相違が生じているにしても、また、意識において断層があるにしても、これらの取り組みの積み重ねが「子どもの成長・発達は連続しているという意識」をもたらせ、「連携」への模索を前進させてくれることになる。

#### (2) 人的交流による「連携」

先に記した情報交換は人的交流と連動してくる。

「交流」といった場合、幼稚園・保育所の園児（子ども）と小学生との子ども同士の交流もあれば、幼稚園教諭・保育所保育士と小学校教師との合同ミーティングなどもある。前者は、運動会などにおける交流、生活科、総合的な学習の授業における交流などである。また、数は少ないが保護者間の交流も見られるようになってきた。また、5歳児の体験入学、あるいは小学校の授業の一環で幼稚園・保育所訪問がある。授業交流あるいは、互いの参観日を設けて参觀するということも実施されている。1日入学といったプログラムを小学校入学前の子どもが、親子で体験といった試みもある。交流プログラムとしては、「交流給食」などもあげることができる。

この「交流」は、幼稚園での教育において保育者が大切にしていることを考えることによって、小学校教育との間にいかなる相違点があるか、それとどのように関連していくべきよいかを考える契機ともなり、それを実践化したものである。

さらに、このことを踏まえるならば実際に教師同士が互いの教育・保育の「場」を知ることが不可欠になろう。つまり、そこではどのような方法、指導をし、またどのような方法が有効なのか、教育内容の相互理解、子どもの共通理解、情報交換を目的とした教師間交流となる。例えば、ひとつの試みとして幼稚園教諭が小学校のクラブ活動の指導者として支援を行うというのがある。

銘記すべきは、幼児教育は小学校のつけたしではなく、人間の教育の一環として、小学校・中学校へと連続するものであり、長期的な展望に基づいた視野に立ち発展的に連続していく方向へ研究を進めていくには、まず身をもって互いの場を経験することが実効的であると考える。勿論、そのための時間的な整備などを行わなくてはならないが。

次に、幼稚園の教育－内容や方法－も独自の世界で主張するのではなく、発達の視点を幼児期から児童期へと連続的に方向づけていくことも必要である。小学校においては、学習や教育の適時性を踏まえた教育内容はいかにあるべきかを明らかにしていくことである。そこで「連携」の試みを示しながら、その問題とその克服について究明していくことになる。

近年、幼稚園・保育所、小学校の保育者、教師が交流学習を実施している。研究会や授業参観を行なながら、次年度入学する子どもについて幼稚園・保

育所と小学校の教師が話し合いの場を持ち、子ども理解を図るとともに入学後の指導に役立てている。従前より各幼稚園で作成されている「幼稚園児指導要録」は、幼稚園と小学校の「連携」の一助となるものである。しかし、現実に現場からの声には、幼稚園から小学校へ送付される指導要録とその子どもについての情報は却って先入観となり、教育上好ましくないとの理由で小学校が受け取りを拒否し、それ以来進学先の小学校には抄本や写しを送っていないという幼稚園もあるという。幼稚園側では、指導要録の写しを原本と相違ないと証明を付けて送付している幼稚園もあれば、簡単な抄本にして、氏名、住所、出席状況を記入し、該当園児に対する指導において参考になる事項などは「特になし」で済ませている園もあるという<sup>3)</sup>。このように子どもを知るという手段、機会が形式的になってしまい教育上の意味を失っていることは残念である。考えるに教師であれば、当然入学してくる子どもについてどのような指導、援助がされていたのか、あるいは今どのような状況なのかを知っておくことは重要なことではないだろうか。勿論、先入観をもちたくない、所詮、他の教員による報告である、観点がかわればその情報さえも全く異なるだろうという、また、教師であればそのようなことに惑わせられたくないといった思いはわからなくもないが、それを承知した上で進めていけないだろうかと考える。個人情報ということもあるが、子どもの情報ひとつとっても有效地に活用できないのでは「連携」にはまだ遠いとも言える。プロの教師であれば子どもの情報を子どものために活用できることが前提であろう。このことは枠を越えてのコミュニケーションをどのように設定するかという問題を提起している。

#### 4. 連携の進まない理由—「連携」の「壁」—

幼稚園・保育所と小学校との連携が必要であることは当然であるが、それでありながら連携することが困難であるのは、両者にある「溝」、「壁」、「段差」による。連携体制の構築を掲げながら、その難しさは幼稚園・保育所と小学校との関係に起因するのである。ここでこれらについて概観してみる。その際、宮本氏が自身の経験からこれら「段差」について示唆に富む考えを表明しており<sup>4)</sup>、援用しながら、筆者自身の意見とともに列記していく。

- (1) まずは、時間的制約である。小学校では45分という単位、つまり、時間的制約による生活時程によって学校生活が成り立っているが、幼稚園・保育所では比較的緩やかな時間的制約のもとで生活している。当然、時程に制約を受けた生活に違和感を覚え、馴染めない子どももいるだろう。45分で、特定の知識や技能を教師が子どもに伝えていくという形態をとる。また、授業のほとんどは、教室という空間で行われる。
- (2) 幼稚園・保育所の生活は、当然のこととして遊び中心である。子どもの自由に活動できる場面や時間が多いため、それに比して小学校では、教えると学ぶの関係が定型化されており、教師と子どもの関係は固定化されてしまっている。

小学校との教育の連続性は、次のことに示されている。「幼児期から児童期への発達は、自我や人間関係の育ちがその基底にある。すなわち、自己発揮から自己抑制へ進んでいく。また、協同性が成立するという、協同の中での抑制に支えられながら、対象に即した学びによる自己発揮が可能となっていき、やがては教科等の学習を中心とする小学校以降の教育の基盤を形成することになる。」<sup>5)</sup>と記されているように、また、「幼稚園教育要領に示す教育内容の一つ一つに、小学校以降の生活や学習における芽生えが含まれている。このような芽生えは、幼稚園において展開する幼児の活動の様々な場面で断片的であるが成立していく。幼稚園教育では、それらについて互いに関連をもたせてつなぎ、しっかりととした芽に育っていく。そして、それはいずれ小学校教育で、あるまとまったものとなるだろう。すなわち、小学校以降の生活や学習の芽生えをつなぎ関連をもたせていくことが、教科等の学習を中心とする小学校以降の教育の基盤を形成することになる。」<sup>6)</sup>これらを踏まえてこそ連携の壁の解消が見えてくる。

## 5. 提言と課題

幼稚園・保育所教育が小学校教育と「連携」を図るためにには、教諭や保育士は、特に小学校低学年の教育課程を理解し、それと同時に、小学校、なかでも低学年の教師が、幼稚園・保育所の指導計画を理解する必要がある。このような「連携」を密にする

ためには、近隣の幼稚園・保育所と小学校の教師が合同の研究の場を設定し、教育委員会などが中心になって両者の関連を考慮した教育課程（保育計画）、指導計画を研究するというようなことが有効である。教育課程には、地域性ということにおいて共通性をもたらすことは可能であり、そのようなことを手がかりに教育課程上での「接続」がなされたらと考える。本質的な幼稚園・保育所と小学校の「連携」は、実は教育課程（カリキュラム）の水準で繋がりをつくることであり、教育課程の「接続」は、「連携」ととっても鍵になってくる。

保育者養成に関わる者として次のことを講義に取り込みたいと考える。それは、三者が相互に相手の教育への理解をしているかということである。例えば、小学校において、幼稚園教育要領等がどこまで理解されているのか。「自分たちの教育実践の拠り所である小学校学習指導要領ですらまともに読まない教師も少なくないなかで、異なる校種に対する提言や答申の類に自ら目を向けることはほとんど期待できないであろう。」<sup>7)</sup>とあるように、この体験的意見をもって一般化することはできなが、非常に問題となるところだと考える。

必要なのは幼稚園や保育所での幼児の生活を理解し、それを踏まえて、小学校の一年生の学校生活の在り方を考えていくという姿勢である。1年生、1学期は余裕のある計画の中で教師とともに過ごし、子どもひとり一人と関係が築けることに重きをおいてはどうか。幼稚園・保育所は、子どもひとり一人のすべてを受け入れ、保育者と子どもひとり一人が信頼関係で結ばれるように努力する。保育者と子どもの信頼関係があつて初めて子どもは安定した園生活ができることになる。

次に、連携上の問題として幼稚園・保育所と小学校との間での教育・保育を伝え合う際の言語化についてである。表面的な交流ではないようにするには、明確に言語化して伝える必要がある。幼稚園も保育所も、小学校もその教育の本質を言語化して、伝え、理解を図ることになるが、幼稚園内で通用する用語、小学校内で通用する用語を一般化した言語で伝えることが大切になる。「遊び」、「学び」のプロセスから得られた知見を共有することにおいても共通に認識できるように明確な言語化を進めることである。両者がこのことを意識しなければ、いつまでも遊ん

でいるだけの幼稚園・保育所であり、いつまでも決まったことをしつける小学校と言うことになってしまうのではないだろうか。

保育者養成においては、幼稚園・保育所、小学校のそれぞれの教育課程との「接続」を考え、発達をより長期的に捉える目を育て、幼児期に教育すべきことや、保育の独自性を考える機会を設けていく必要がある。我が国の教育制度において、幼稚園・保育所を修了した子どもは、必然的に小学校の1年生に入学する。幼児教育と小学校教育とが、一人の子どもの中で連続していることになる。発達の過程として繋がっていながら制度として校種間の区別が厳然としてある。これをなくすというのではなく、これを踏まえた上で、滑らかな「連携」が可能なよう〔交流〕、「接続」の在り方を考えていく必要があるが、まだ、幼稚園・保育所と小学校との「連携」には、「連携」の重要性を打ち出す前にこれまでの蓄積があまりないといつてもよい。つまり、今、多くの取り組みによりこれらの「交流」の発展、「連携」、カリキュラム上の「接続」に対する知見を溜め込んでいる段階であると言える。

#### 注)

- 1) 国立教育政策研究所教育課程研究センター『幼児期から児童期への教育』ひかりのくに株式会社、2005年、66頁。
- 2) 文部科学省教育課程課・幼児教育課編集『初等教育資料 幼稚園教育年鑑 平成17年度版』東洋館出版、2005年、本書の「就学前教育と小学校の連携に関する総合的調査研究」において多数の実践例が紹介されている。
- 3) 川村登喜子編著『子どもの共通理解を深める保育所・幼稚園と小学校の連携』学事出版、2001年、59頁。
- 4) 宮本一史著「大会シンポジウム提案 幼稚園・保育所と小学校の連携を問う」『日本幼児教育学研究』第12号 日本幼児教育学会、2003年、34~37頁。
- 5) 前掲『幼児期から児童期への教育』4頁。
- 6) 前掲『幼児期から児童期への教育』4頁。
- 7) 前掲「大会シンポジウム提案 幼稚園・保育所と小学校の連携を問う」35頁。

#### 参考文献

- 1) 大塚忠剛編著『幼年期教育の理論と実際』北大路書房、1998年。
- 2) 萩原元昭編著『幼児の保育と教育 質の高い保育ビジョンを求めて』学文社、2002年。
- 3) 小田 豊、榎沢良彦著『新しい時代の幼児教育』有斐閣、2002年。
- 4) 白川蓉子・稻垣由子・北野幸子・奥山登美子『育ちあう乳幼児教育保育』有斐閣、2004年。